

【委員会記録】

笠井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10 時 36 分)

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案等】(資料①)

- 報告第6号 平成 23 年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- マリンピア沖洲太陽光発電所について

海野企業局長

今回、追加提出させていただきました企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料(その2)の1ページをお願いします。

平成 23 年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は実質赤字比率などの財政の健全性に関する比率を議会に報告するとともに公表するものとされております。ここでは、同法第 22 条第1項の規定に基づきまして、企業局が所管いたしております徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の1つでございます平成 23 年度決算に係る資金不足比率を報告させていただきます。資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除して得られるものであり、表の下、備考欄に記載いたしておりますとおり、各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため、資金不足比率の欄にはバーを記載いたしております。

次に2ページでございますが、資金不足比率の議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしており、その結果、3ページの「第3 審査の意見」欄にございますとおり、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上、追加提出案件に係る説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

資料はございませんが、マリンピア沖洲太陽光発電所についてであります。電力の安定供給と二酸化炭素の削減に県として直接貢献するため、去る6月議会で予算の議決をいただいた後、県内企業を対象としてプロポーザル競技を進めた結果、昨日、藤崎電機株式会社と工事請負契約を締結し、工事に着手いたしま

した。工期は平成 24 年 10 月 3 日から平成 25 年 3 月 22 日、契約金額は 6 億 3,000 万円でございます。電力需給の大幅な改善が見込めない中、企業局といたしましても公営企業として西日本初となるマリンピア沖洲太陽光発電所の建設工事を円滑に進め、来春の稼働を目指してまいります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

竹内委員

今、局長のほうから御報告をいただきました。健全な経営をされているということで、評価をいたしたいと思っています。県自体は大変な借金地獄に入りかけているという状況であります。そういう中で企業局がしっかりと、県のほうに 40 億円ぐらい貸し出しをしていただいて、低利で使わせていただいているということも評価したいと思います。

もう一点、マリンピア沖洲太陽光発電建設工事のプロポーザル競技の結果をお話していただきましたが、6 億 3,000 万円ということで、予算よりも 1 億円ほど安くなっております。これは競争原理が働いたということであろうかと思いますが、これから電気をたくさんつくらないといけないわけで、安かろう悪かろうでは困るわけです。今後の発電量、ひいては収益を左右する太陽光パネル。1 億円安かったらその分助かるわけですが、問題は品質であります。性能面、故障時の保証面はもちろん、国内経済への波及効果を考えると、私は前々から国産、業者は県内というふうなことを申し上げておりますが、今回導入したのは国産ですか。

尾方電力課長

今回、マリンピア沖洲太陽光発電所建設工事の請負額が約 1 億円安くなりましたが、これにつきましてはプロポーザル競技を行いまして、県内 6 社から提案がございまして、業者間での適切な競争が行われた結果ではないかと考えております。また、パネルにつきましてはパナソニック、旧の三洋電機の製品でございます。品質保証の関係ですが、これにつきましては 25 年間出力保証されておりまして、20% 以上出力が低下しますと交換、修理が行われることになっております。

竹内委員

大体わかりました。業界のほうでも大分安いとの話もあったようですが、国産のパナソニック、25 年間の保証ということで、万全を期しているため、了にしたいと思っています。次に和田島太陽光発電所。いろいろと難問もあったようですが、前回の事前委員会でお聞きしたところ、経済産業省との話し合いもついたと。それから津波に対するかさ上げも 1.5 メートル上げるということで、万全を期しているということでもあります。当初、大手が必ず絡むのではないかと県内業者は予想していたようですが、局長初め、皆さん方の英断

によって、県内業者ばかりのプロポーザル競技ということで、業界も大変喜んでいます。今までの企業局の殻を破ったと言いますか、安全・安心というのがキーワードだと思うのですが、今の県内業者というのは技術も相当進んでいますし、失敗することはない。大手がとつてもやっぱり県内業者がする部分もあるわけで、今回のことは大変評価しているわけですが、マリンピアと同じように県内業者を対象としたプロポーザル競技で入札を行うのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

尾方電力課長

和田島太陽光発電所の建設工事に当たりまして、プロポーザル競技を行うのかという御質問でございます。

マリンピア沖洲太陽光発電所建設工事において県内企業を対象としましたプロポーザル競技を行いまして、6社から非常に優秀な提案がございましたので、次回の和田島太陽光発電所の建設に当たりまして県内企業優先発注の趣旨を踏まえ、同じように県内業者を対象としたプロポーザル競技を実施したいと考えているところでございます。

竹内委員

きょうは電気の専門の嘉見委員がいらっしゃいますが、県内業者を使うということは、それだけ県内にいろんな経済効果の波及が広がるわけで、ぜひとも今回に限らず、和田島もそうでございますが、ほかの部分についても徐々に開放していただいているようで、大変ありがたいことだなと思います。長年我々が申し上げていたことがやっと日の目を見る状況になったということで、大変うれしく思っております。プロポーザル競技でも優秀な業者がそろっていたということで、和田島に限らず、県内業者はほとんどの分野でできると思います。ぜひ今後とも県内業者を最優先に続けていただきたいということを要望して終わります。

長尾委員

資金不足がないということで、まことに結構な話ですが、1点だけちょっとお聞きをしたいと思います。

私は平成3年に県議となり、そのころはまだいい時代だったと思います。企業局が工業用地を造成、販売するという中で、当時、高速道路もまだありませんでしたが、国体に向け、当時の三木知事のほうで初めて一部の高速道路ができたというような時代でございました。県として、西長峰工業団地は力を入れてつくったところだと思っております。県のホームページの資料の中で、西長峰工業団地の図面がありますが、一番下のE区画だけがまだ売れていない状況でございます。平成3年から約22年になるのですが、塩漬けみたいな土地というか、20年近くほったらかしにして売れない。努力はされていると思うのですが、民間だったらまず考えられない状況だと思います。企業局として、ここについてこれまでどのような努力をしてきたのかといったことをお聞きしたいわけであります。最近、A区画、B区画で従来の条件を緩和して、分譲じゃなく、平成23年3月にリース契約ということで、その場をしのいだとは言いませんが、それでも前向きな努力はされたと評価したいわけであります。いずれにしても平成5年にでき上がったこの工業団地の中で売れていない3.1ヘクタールの部分について、平成20年11月4日から1平米当たり1万3,600円で表示して、誘致対象業種も一般機械器具製造業及び電気機械器具製造業等の製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売

業という業種が対象になっているのですが、20 年も売れない状況について、少なくとも常識では異常だという以外にないし、本当に県や企業局としての姿勢が問われる問題だと思います。これは県民から見たら本当にお役所仕事であり、民間では考えられない。そういう中で、前回、リースという1つの手法を用いたのですが、今後、業種の緩和もしくは値段の見直しなど、どんなことを考えているのかお聞きしたいと思います。

船田事業推進室長

西長峰工業団地につきまして、これまでどういった努力をしてきたのか、あるいは今後の方針についての御質問でございます。

西長峰工業団地につきましては、平成5年から分譲を開始しております。委員御指摘のとおり、なかなか売れないということでございますが、まず平成7年に水島プレス工業株式会社、そして平成9年に船場化成株式会社が立地しております。その後立地がなく、土地単価の下落もありまして、当時の単価の設定方法が投資原価に応じて設定するというものでございまして、日がたつごとに上がっていくという状況でございました。片や実際の土地価格は下がっており、ギャップが出てきたという状況でございます。平成 14 年度に価格の見直しを行い、リース制度の取り入れも行ったところでございまして、平成 20 年度に分譲価格を1平米当たり1万 3,600 円に下げ、同時にリース価格も下げた結果、平成 22 年度にリース契約で立地があったということでございます。あと1区画残っているわけでございますが、企業誘致の県の総合窓口でございます商工労働部とも連携しまして、企業局としてもできるだけの協力、具体的には工業用水ユーザーなどの情報を積極的に商工労働部に提供するなど、情報提供あるいは共有を図り、企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

また、業種につきましては、委員がおっしゃったように今の計画では一般機械器具などに限られております。業種変更につきましては、事業計画の変更という手続が必要になってまいりますので、これに関しては商工労働部とも協議の上、検討してまいりたいと考えております。

長尾委員

今、水を使う業種もこれからは入れるというお話であったと思いますが、いずれにしても、民間の会社であれば当然いつまでに売るという目標を設定し、取り組まないと組織は動かない。少なくともここは企業局最大のお荷物だと言ってもいい。20 年も売れていないわけだから。そこで、この売却に対するトップの決意をお聞きしたいと思います。

新田企業局副局長

西長峰工業団地につきまして、今後の経営方針についての御質問でございます。

現在の経済情勢や円高など、企業の国内投資を取り巻く状況は非常に厳しいものがございまして、企業誘致につきましてもこれまで商工労働部、阿波市とともにやってまいりましたが、これまで以上に難しくなっていることも事実であろうかと思っております。これまで 10 年以上にわたりまして、この区画につきまして動きがなかったということは御指摘のとおりでございます。ただ、商工労働部とも常に協議を続けておりまして、例えば東日本大震災、また南海トラフの三連動地震による新たな津波想定を受けまして、現在、県内企業でもB

CPの観点から内陸の工業団地への関心が高まっていることなども聞いております。また、地元阿波市においてもまだ表面化していませんが、立地に向けた動きがあるという報告もございますので、現時点でいつまでということとはちょっと申し上げることはできませんが、そういう動きを受けまして、これまで以上に商工労働部、阿波市とともに頑張ってまいりたいと考えております。

長尾委員

大変なことは今までも同じで、3.11 があり、今度も中央構造線の問題とかがあって、なお近いということがあります。そういったことも考えると、なかなか厳しいことがさらに重なるような気もするのですが、いずれにしてもこれを早く片づける。それは阿波市との関係、もともとは農業の誘致ということでやっていたようではありますが、とにかくこれをできるような形で商工労働部とも鋭意協議をして、早く決着をつけるよう取り組んでいたきたいことを重ねて要望して終わります。

岸本委員

来年度の予算編成に向け、県民会議のほうから知事部局に対し、企業誘致を積極的に進めてくださいということでお話をしていますが、これまでの西長峰工業団地の売却価格について、どのように推移してきたか教えていただけますか。

笠井委員長

小休します。(10 時 58 分)

笠井委員長

再開します。(10 時 58 分)

船田事業推進室長

これまでの西長峰工業団地の分譲単価についての御質問でございます。

分譲したのは2件でございますが、平成7年の水島プレス工業株式会社の単価は1平米当たり1万 6,859 円、平成9年の船場化成株式会社については1平米当たり1万 7,955 円となっております。

岸本委員

当時から 20 年たっているということで、地価も大分変わっているということもありますし、先ほど答弁がありましたが、リース契約にすると、それから1社決まったということでもあります。ここは思い切って業種を絞ったり、例えばLEDバレイということで、LEDを推進している関連企業、なおかつ雇用を生むというような条件をつけ、価格を思い切って下げということを今回要望しているわけですが、ぜひとも商工労働部とその辺の協議をしていただきたい。20 年もたっていますので、従来誘致した企業さんとの関連もあると思いますが、地価の見直しを含め、業種、それから雇用人数など、いろんな切り口から価格を弾力的にしてほしい。極端な話、雇用がたくさん生まれるのであれば、ゼロでもいいと。ゼロに近い価格で貸し出してもいいというぐらい

思い切った対策をとっていただき、県内の雇用を生み出してほしいと思います。商工労働部にも同じようなことで要望しておりますので、御検討いただきたいと思います。

嘉見委員

和田島の非常用電源について、皆さんがいろいろと御苦労されているという話を聞きまして、きょうも何回か説明を受けたのですが、どうしてもおかしいなと思うところがあります。先ほどの竹内委員の質問の中で、津波が来ないように 1.5 メートルかさ上げ、非常用電源を取り出すと。たしか説明では 200 キロワットだったかな。今度、これを避難所へ自動車を持って行って、停電時に使う。自動車で運べる容量というのはどれくらいありますか。

尾方電力課長

電気自動車で避難所に電気を供給するというのは、一つの利用の形態として実証実験をしたいというふうなことでございまして、メインは 200 キロワットの非常用電源部分を隣接する和田島緑地のほうに供給しまして、そこで救援物資の荷さばき、それから津波などが発生しなかった場合の広域避難所になっていますので、そこに市民の方が避難してきた場合、いろんな形態で利用していただくと。それ以外に避難所が各地にございますので、想定している災害というのは、電力会社の電気が使えない、発生直後に非常に近いような状況を想定しております。そういうとき、太陽光さえ照っていれば発電すると。その電気を緊急に利用するというので、最近いろんな電気自動車が出てきていますので、その電気自動車を充電して、避難所で照明、テレビ、ラジオといったものに使うという実験をしてみたいということでございます。容量につきまして、今手元に資料はございませんが、一般家庭で1日使えるぐらいの電気など、機種によっていろいろ違いはあるようでございます。

嘉見委員

前に説明していただいたとき、ここで使うのですかと聞いたら、自動車で運ぶと。自動車で運ぶのであれば、正直言って大した容量でないと思います。私どもは津波が来るようなところへ避難はしないと思うのですが。それを自動車で運んで、体育館に差し込み1本つくるのであれば、発電機1本持ってくるほうがよっぽど安く、数もたくさんできると思いますが、いかがですか。

尾方電力課長

電気自動車自体の容量は限られておりまして、全体で何日間も使われる電気をそれだけで供給することは難しいかと思いますが、電気自動車で充電し、毎日移動して使うことはできますし、最近ではリチウム電池など、容量の大きいものがいろいろ出てきていますので、そういうものを利用することも可能ではないかと考えております。

新田企業局副局長

説明の補足をさせていただきますと、まず和田島太陽光発電所から避難所への電力供給でございますが、避難所には大きく2つございます。

まず1点目が広域避難所という考え方でございまして、これが和田島緑地を初めとするものでございます。それともう一点が収容避難所というものでございまして、これが小松島市がつくる一般の避難所というところであります。

まず、最初の広域避難所については、地震に伴う大火災の危険から地域住民の生命の安全を守る場所ということでございまして、1ヘクタール以上の安全空間を確保できる避難場所ということで、現在、和田島緑地を指定しております。面積が約4万 6,000 ヘクタールございまして、収容可能人数が約2万 3,000 人の計画をいたしておりますので、火災時、そちらのほうに避難してくると見込んでおります。

それともう一点、津波が起こった場合にどうなるかということですが、メガソーラーにつきましては、メガソーラーの後ろに備えております耐震強化岸壁というものを県のほうで整備いたしております。阪神・淡路大震災の場合もそうございましたが、大震災が起こりますと陸上の交通機関がほとんど途絶し、海上からの交通が主になるということで、耐震強化岸壁を整備するわけでございます。これに対しまして、メガソーラーのほうから和田島緑地の管理棟までは地下ケーブルにより送電し、荷さばきのために使用するフォークリフトや通信機器、携帯電話の電源として利用できないかということを検討しております。

それから収容避難所につきまして、そんなに送れないのではないかという御質問でございますが、今回まさに実証実験ということで、車種によりましては、1世帯分の電力量を4日分程度使用可能な車種も出るということも聞いております。

県といたしましても、今回の津波想定の見直しによりまして、ほとんど避難所が高台に移転することもございますが、そこですべて太陽光パネルとか非常用電源などができれば結構ですが、ソーラー設備がないような避難所に対し、電力が供給できるといった実証実験をやりたいということでございます。

何分、メガソーラーといいますが、発電所から外に供給するという内容につきまして、今まで電気事業法上非常に難しく、実際にそういうケースが全国的にもないため、委員からの御指摘の点も踏まえ、これからの実証実験で十分検討してまいりたいと考えております。

嘉見委員

もうこれ以上言っても仕方がないと。正直言って、普通の車でも交流でとれる線がついている。実証実験と言われると、そうなのかなというところでおさめておきますので、よろしくお願いいたします。

長尾委員

今の嘉見委員の質問の関連です。説明がなくてもいい。電気自動車も常備するという考え方ですか。もつと言うと、移動するのに電気自動車でやるということだから、電気自動車も常時そこへ設置するというのですか。加えて、電源を送るより避難所そのものにソーラーをつければ何ら手間はなし、ソーラー照明灯というのがあるわけだから。自動車で一々運ぶこともなし、避難所そのものにつけたら一番簡単だと思いますが、何でそんな複雑なことをするのですか。

松浦総務課長

今、委員のほうから1点目はメガソーラー発電所に電気自動車を常備するのか、もう一点は、それよりも避難所へ送るのであれば、避難所に太陽光パネルをつけてはどうかという2点の御質問をいただきました。

まず最初の電気自動車につきましては、災害時におきまして県の役割、それから市町村の役割といろいろありますが、全国で初めての取り組みでございますので、実証実験につきましては私どもも内部で検討しております。例えば電気を運ぶ電気自動車を県のほうで確保し、それを使うといったようなことを現在考えておりまして、平成25年度の当初予算に向け、検討してまいりたいと考えております。

また、実証実験が終わりまして、ある一定の意義があるということになった場合、現在電気自動車は普及しておりませんが、和田島太陽光発電所を今後20年間運用する予定にしておりますので、あと5年、10年たつてまいりますと電気自動車も普及してくると思っております、普及に期待したいということ、2年目からにつきましては、小松島市のほうと相談してまいりたいと考えております。

次に2点目の避難所へ送るよりも避難所に太陽光パネルをつけるということについて、委員がおっしゃることも至極もつとものことございまして、現在、県民環境部のほうにおきまして、緑の分権改革の基金を活用し、災害拠点に太陽光パネルを設置していく取り組みを進めております。それを活用し、それぞれ避難所のほうに太陽光パネルを設置していくことも可能だと思いますが、いかんせん小松島市をとりましてもかなりの数の避難所がございます。8月末の被害想定を受け、現在、恐らく小松島市でも津波発生時の避難場所の見直しをしているところだと思いますが、すべてに太陽光パネルをつけることができない。そういうところに対し、電気自動車があれば私どもの太陽光発電所から電気を運べるという期待を持っておりまして、必ずしも避難所だけでなく、災害時にいろいろ使っていただけるのではないかという構想を我々も持って、小松島市のほうへこんな使い方、あんな使い方を一緒に考えていまいしょうというようなことを提案申し上げているところでございます。

長尾委員

なかなか手間がかかる。一々車を動かして、人を乗せる時間があるのかと言いたくなります。また、水が来て、車も動かない事態があるかもしれない。そんなことを考えれば、避難所そのものに線を引っ張らないで、太陽光で照明できる独自のものを各避難所につけることが最良だと思います。それを踏まえ、検討していただきたいと思います。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第18号

以上で企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時15分)